

新潟市一般廃棄物処理基本計画（素案）概要

（新潟市清掃審議会の諮問・答申含む）

1 総論

- 計画の位置づけ 市の廃棄物行政の総合的な指針
（国の法令・計画、市の総合計画・環境基本計画等と関連付け）
- 計画期間 2020～2029年度（10年間）
- 計画の推進体制 市民、事業者、市の役割を認識 → 三者協働の取り組み
- 計画の進行管理 P D C A 計画・管理

数値目標	1人1日あたり ごみ総排出量 953g (1,006g)	1人1日あたり 家庭系ごみ量 451g (488g)	事業系ごみ排出量 73,100t (79,186t)	リサイクル率 27.6% (26.4%)	※赤字は新規設定 ※数値は最終年度の目標値 ()内の数字は H30 年度実績
参考指標	最終処分量 20,400t (24,261t)	廃棄物分野の温室 効果ガス排出量 64,700t-CO ₂ (71,994t-CO ₂)	生ごみ量 76,200t (85,346t) 食品ロス量 29,300t (35,950t)	ごみに含まれる 資源化可能な 紙類の割合 13.3% (13.5%)	

2 ごみ処理編

【第1章 ごみ処理の区分と体制】

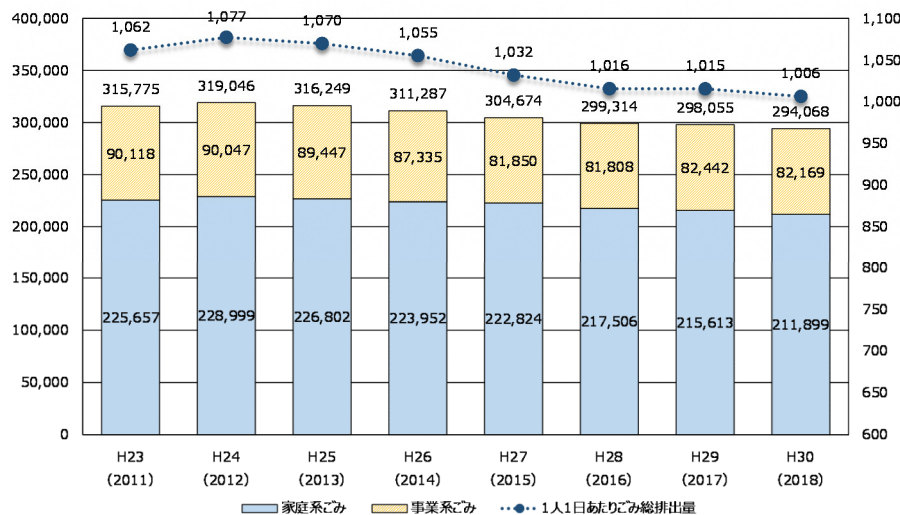
- 廃棄物の区分（一廃・産廃の区分、家庭系・事業系分別）
- ごみ処理手数料（指定袋、戸別収集、処理施設への直接搬入）

★諮問項目：ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて
【答申】直近のごみ処理原価を踏まえ、慎重に審議した結果、現行どおり据え置きが妥当（付帯）食品リサイクル法では、食品廃棄物の焼却処理から資源リサイクルへの動きを促進するため、焼却処理手数料の見直し等を推進、将来的には見直しを検討することが必要

- ごみ処理施設（焼却施設、中間処理施設、最終処分場、環境教育施設）

【第2章 現状と課題】

- ごみ総排出量推移（家庭系・事業系ごみ、資源物の総量）

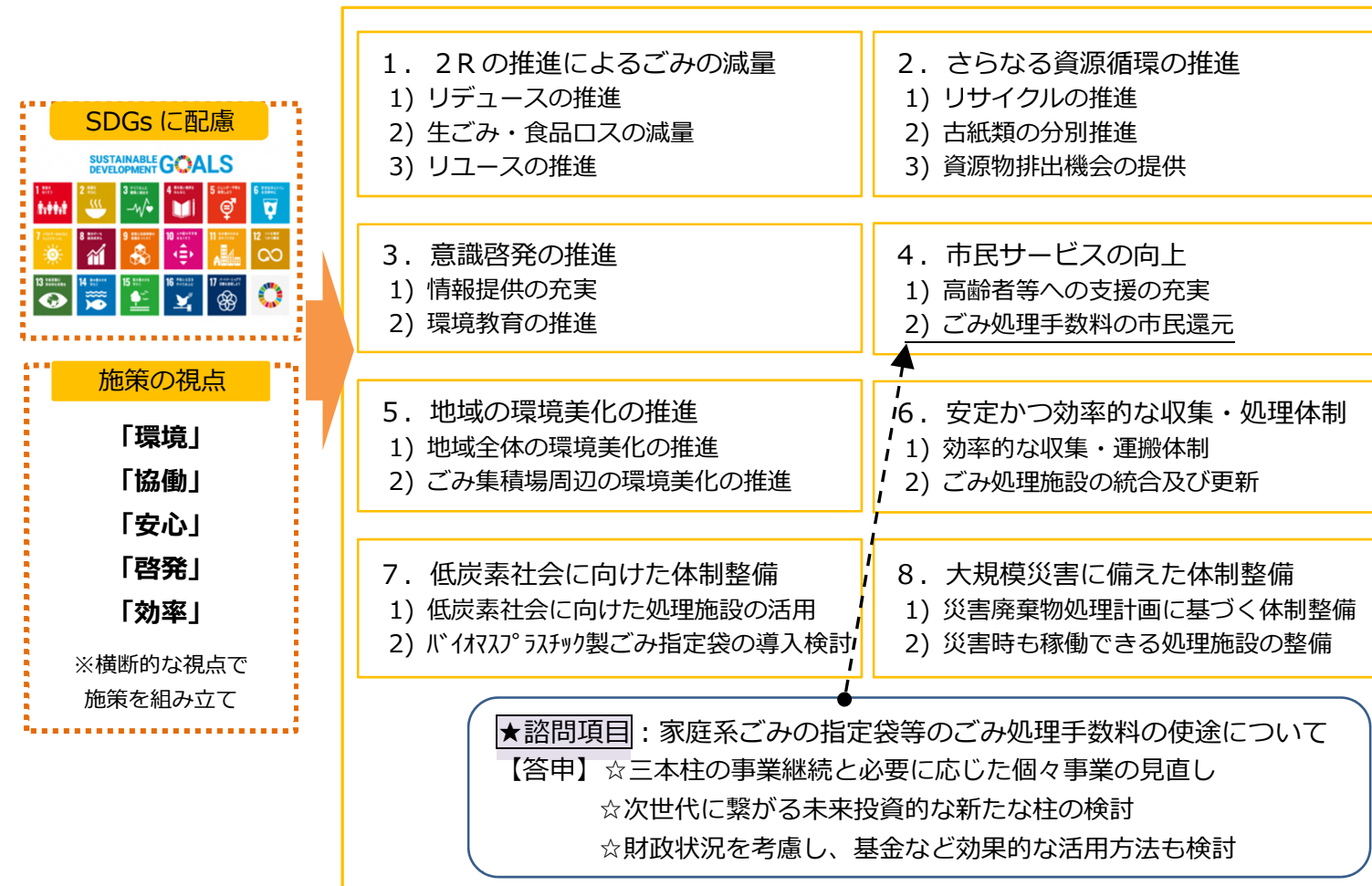


○「新ごみ減量制度」開始
家庭系ごみ約3割削減
→その後ごみの総量は減少しているが、1人1日あたりごみ排出量は横ばい
リサイクル率向上→政令市第2位
○ごみ処理施設の老朽化と効率化

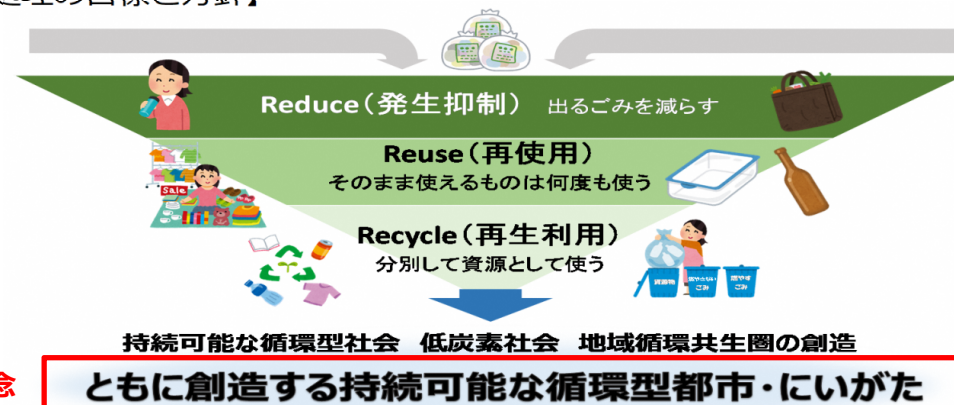
新たな課題

「廃プラスチック抑制」「食品ロス削減」など

【第4章 目標達成に向けた施策】



【第3章 ごみ処理の目標と方針】



3 生活排水処理編

【第1章 生活排水処理の現状】 ■生活排水の排出状況 ■し尿・浄化槽汚泥の処理状況

【第2章 生活排水処理の目標と方針】【第3章 目標達成に向けた施策】

- 方針1：地域に応じた生活排水処理の推進→公共下水道等接続の推進／合併処理浄化槽の普及推進
- 方針2：効率的で効果的な生活排水処理施設の構築→生活排水処理施設の整備・統合に向けた検討
- 方針3：環境保全のための広報啓発の推進→市民への広報啓発の推進／環境教育の推進